

# 栄養・食生活における 特別な配慮を必要とするこどもへの取組

川崎市こども未来局保育・子育て推進部  
主任 栄養士 菱田 裕子

川崎市河原町保育園  
主任 栄養士 西川 千晶



# 川崎市の概要

- 神奈川県の北東に位置し、東京都と横浜市に隣接
- 人口約155万人の政令指定都市で、令和6年7月1日に市制100周年を迎えた
- 臨海部の工業地帯、武蔵小杉周辺の再開発地域、自然豊かな北部地域など、7区で様々な特徴がある
- 人口に占める子育て世代の割合が高い
- 保育所等の利用申請数は増加傾向が続く
- 保護者である若い世代において、偏った食生活が課題

タワーマンションが  
建ち並ぶ武蔵小杉駅周辺



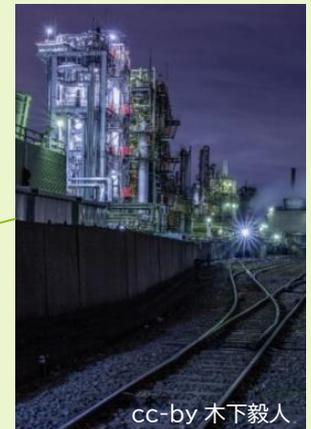
自然豊かな  
北部地域



生田緑地



黒川地区農地



臨海部  
工場  
夜景

# 川崎市の保育施設



保育所(認可・認可外・企業主導型)

認定こども園

公立21園

私立 667園

私立 24園

全712園  
(令和6年4月1日現在)

公立保育所全てに  
栄養士を配置

## 複合施設型

保育・子育て総合支援センター

(公立保育所(直営)

地域子育て支援センター

民間保育所サポート部署)

- ・栄養士3~4名
- ・調理と栄養管理を一体的に行う
- ・OJTの場として人材育成も担う
- ・一時預かり保育実施、保護者支援と複雑な調理業務に対応

## 公立保育所の 定員別園数

- ・90~95名 8園
- ・120~130名 11園
- ・155名 1園
- ・210名 1園

## 公立保育所の 受入れ年齢別園数

- ・産休明け(43日)から 6園
- ・4か月から 1園
- ・5か月から 13園
- ・1歳から 1園

## 保育所単独型

公立保育所(直営)

- ・栄養士1名
- ・調理員と調理業務を行う
- ・こどもや保護者と日々接することで状況を感じ取り、すぐに支援に活かせる

公立保育所(調理業務委託)

- ・栄養士(2園兼務)
- ・委託事業者へ川崎市の給食のコンセプトを伝える
- ・食育・地域子育て支援にも力を入れる

# 保育所栄養士の業務内容

## 献立作成

- ・園ごとの給与栄養目標量を算出
- ・行事等を考慮
- ・個別対応食の献立作成

## 衛生管理

- ・給食室(調理、器具・設備管理等)
- ・保育室(手洗い、身支度等)
- ・調理保育

## 栄養管理 給食管理

- ・食材料の発注、管理、精算
- ・発育発達を考慮した調理
- ・個別対応(アレルギー、離乳食等)
- ・クラスごとの平均推定エネルギー  
必要量に応じた盛付
- ・喫食状況の把握

## 保護者支援

- ・毎日の展示食
- ・食事相談、栄養相談
- ・給食レシピ紹介、給食だより
- ・給食試食会

## 食育活動

- ・食育年間計画作成・評価
- ・保育の一環として、多職種で推進

## 地域子育て支援

- ・食事相談、栄養相談
- ・離乳食講座、幼児食講座
- ・食事付き保育体験



# 給食の特徴と方針

- 給食は大切な食育であり活きた教材として捉え、献立作成年間計画に沿って作成
- 市の給与栄養目標量は、市内保育所の性別、年齢、身長、体重の調査結果を基に設定し、毎年見直しを実施
- 作成した献立は、保育所向けの献立表一式を、希望する民間保育所(約400施設)へ参考として無償で配信
- 市民向けの献立表とレシピを市のホームページで公開、保護者支援等にも活用



川崎市ホームページ(市民向け)  
「保育園の給食献立と給食レシピ」



主食＋汁二菜で  
バランスよく



ソウルフードの  
ニュータンメン  
のアレンジ献立



季節の行事、郷土料理を取り入れ、  
食文化に触れる機会を増やしています。



花咲く  
クッキー



さんまの  
塩焼き

# 栄養アセスメントとその活用①

## 園の給与栄養目標量の算出と体格の確認

半年に一度、各園で給与栄養目標量を算出し、市の給与栄養目標量との差が大きい時は基本献立を調整している

さらにカウプ指数を用いた栄養アセスメントを実施している

No.	名前	性別 (M:男 ,F:女)	生年月日	基準日	身長cm	体重kg	満年齢	推定エネルギー 必要量(整数)	カウプ 指数	備考
1		M	R5.4.17	R6.6.1	72.9	8.3	1	704	15.6	普通
2		M	R5.4.21	R6.6.1	79.1	11.2	1	946	18.0	太りぎみ
3		M	R5.4.25	R6.6.1	77.0	10.5	1	883	17.7	太りぎみ
4		M	R5.5.25	R6.6.1	72.2	8.9	1	750	17.0	普通
5		F	R5.6.26	R6.6.1	72.0	9.0	0	700	17.4	普通
6		F	R5.8.21	R6.6.1	67.2	7.7	0	581	17.1	普通
7		F	R5.9.6	R6.6.1	69.9	8.8	0	688	18.1	太りぎみ
8		M	R5.9.27	R6.6.1	70.8	7.9	0	594	15.7	やせぎみ

性別・年齢・身長・体重から個人の推定エネルギー必要量とカウプ指数を算出して体格判定をする  
また、身体発育曲線や身長体重曲線で身長体重の変化も確認する



- 乳幼児期の栄養状態や食習慣は  
将来の健康状態に影響を与える可能性がある
- 日々の食事、食習慣を変えるには  
保育所・家庭の協力が不可欠となる

栄養士の視点から、職員・保護者に  
こどもの体格や食事の適正量を伝え、  
こどもの食事と栄養について考える機会を作る

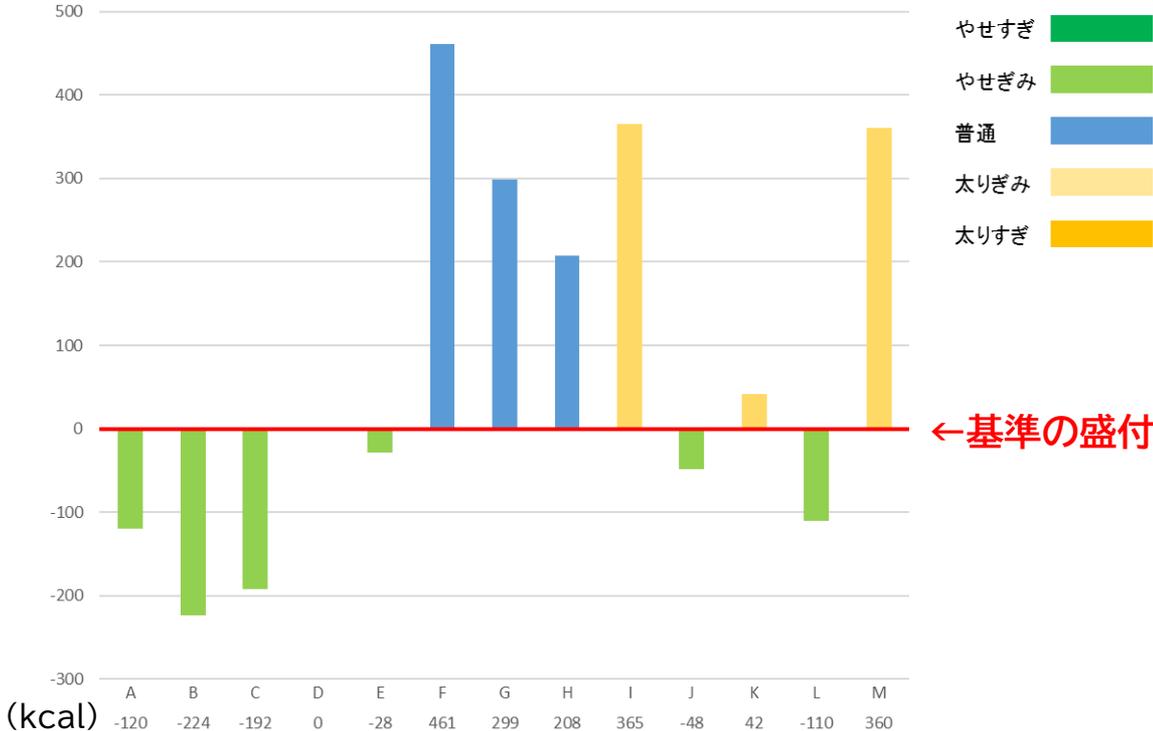


# 栄養アセスメントとその活用③

## 結果について職員への情報共有

職員への情報共有として、「こどもの体格と必要な栄養量」を示したグラフを配布し、盛付量のクラスでの調整や、声かけの参考にしてもらう

- クラスの平均推定エネルギー推定量(=盛付量)を「0」としてグラフを作成した
- クラスの盛付量に対して、個人ごとに必要量が一目で分かるように可視化
- さらに、体格の判定結果は色で示した



グラフ:あるクラスのこどもの体格と必要な食事量

# 栄養アセスメントとその活用④

## 結果について保護者への情報共有

個別にカウプ指数を記入した用紙を園児全員に配布し、保護者がこどもの体格を意識をする機会を作る

### 体格調査をしました... 令和5年6月 保育園

先月のお子さんの身長と体重から、おおよその体格を調べました。  
 下の表を参考にお子さんの体格がどこに入るか確認してみましょう。やせぎみ～ふとりぎみに入っている場合ほとんど問題はありませんが、半年前の結果と比べて急に体格が変わっていた場合は注意が必要です。食事の量が足りなかったり、多すぎたりしているかもしれません。  
 もっと詳しい話が聞きたい時には、担任を通じて栄養士にご相談ください。

**川崎 花子** さんのカウプ指数は **15.0** でした。

カウプ指数	13	13.5	14	14.5	15	15.5	16	16.5	17	17.5	18	18.5	19	19.5	20	20.5
満3歳～	やせすぎ															
満4歳～	やせぎみ			ふつう			ふとりぎみ			ふとりすぎ						
満5歳～																

# 栄養アセスメントとその活用⑤

## 体格判定結果についての個人面談での着目点

### ①発育状況

成長曲線、カウプ指数の推移をもとに発育状況を確認



保護者からの不安や疑問



気持ちの受け止めと今後の見通し等の助言

### ②家庭の食事

食事記録により食事内容を把握  
(食事量、時間、回数、形態、種類等)



体格に対してのエネルギーの過不足や栄養バランスを確認



今後家庭で改善できそうな習慣や園での対応について相談

### ③その他の要因

生活リズム  
食事環境  
食べ方  
好き嫌い  
咀嚼  
活動内容  
親子関係



## 栄養アセスメントとその活用⑥

# 個別対応のベースとしてのアセスメントと 保護者との情報共有

- 体格については体質もあり、保護者が不安を抱えすぎないように、保育士・看護師・栄養士が連携してフォローしていくことが大切である
- 担任から栄養士との面談ができる旨も伝えてもらい、面談をしやすい流れを作っている
- 保護者面談で、具体的な聞き取りを行うことで個々の生活に応じたアドバイスができ、保護者の知識の獲得にもつながる

全園児に対する日々のアセスメントの実施や保護者との情報共有の体制は、保育園における個別対応のベースとなっている

# 公立保育所における個別対応食の現状

- 保育所では、様々な種類の個別対応を実施
- 医師の指示や家庭での状況等も確認し、一人ひとりに合わせた対応が必要

個別対応の種類	対応内容	在籍人数に対する割合
アレルギー除去食	原則、完全除去	3.8%
宗教上の理由による対応	豚肉、牛肉、アルコール等の除去	0.4%
短期的な配慮食 (下痢の回復期、口内炎等)	刻み食や軟飯等、体調に合わせて対応	0.2%
長期的な配慮食 (障害、発達遅滞、疾病、偏食等)	食べやすい食形態に調整する、 とろみ剤を使用する等、 こどもに合わせて対応 経管栄養(医療的ケア)も実施	1.5%

増加傾向

# 特別な配慮を必要とするこどものめざす姿

\* 川崎市保育園の食育目標 \*

生涯にわたり健康に過ごせる食生活の基礎を培う

食べることを楽しむ心を育む



食に対して消極的なこども  
食事をとることが困難なこども に対しても

保育園と家庭が連携し、  
個別にきめ細やかな対応を行うことで、  
食事を楽しんでもらえるようになってほしい



特別な配慮を必要とする事例報告

- ミルクを好み固形物を嫌がるこどもへの食事支援
- 食事を食べる意欲がないこどもへの食事支援
- こだわりが強く食事が進まない子への多職種による支援



## 事例1

### A保育園

# ミルクを好み固形物を嫌がる こどもへの食事支援

種別	保育所単独型
受入れ年齢	生後5か月～
入所定員	210名(うち0歳児12名)
運営方式	調理業務委託
給食担当者	市栄養士 1名(2園兼務)
	委託事業者 { 栄養士 2名 調理師 2名 パート調理員 4名

# 事例1 取組の概要

## 【目標】

スプーンなどで通常の食事を食べ、  
友達と食事を楽しむこと

### <アセスメントと状況把握>

- 入所前の面談にて保護者から家庭での食事状況等について聞き取りをし、気になる点や課題を把握
- 保育士、委託事業者等と対応方針を検討・共有

### <食への意欲を引き出すポイント>

- 提供する食事の決定
- 使いやすい食具の選択
- 保護者とのコミュニケーション

# 事例1 対象児童の状況

## 入所前の情報提供と面談から

入所:7月(2歳8か月)



- 食事を嫌がり、ミルクを欲しがる
- 固形物を口にすると嘔吐する
- 循環器系疾患の既往歴あり  
摂食機能への影響は考えられず、  
嘔吐の原因は主治医にも不明
- 家庭では育児用ミルク(哺乳瓶)を好み、  
その他は介護用ペースト食をスポイトで少量とる程度
- 保護者は本児が嘔吐することが怖く、食事を進めていない
- 両親とも外国籍で、日本語での複雑なやり取りは困難  
食事に関する相談ができずにいた

# 事例1

## 入所前面談の所感と保育園の対応

### 入所前面談の実施

- ・担任保育士、看護師、栄養士で、両親と子どもがいる状態で実施
- ・13時半～14時半(食事について30分+生活について30分)

### 面談後の3職種共通の所感

- ・発達に特に遅れはみられず、食事が大きな課題(嗜好面か、機能面か)
- ・育児用ミルクに頼っていると思われる
- ・連絡帳による毎日のやりとりに、日本語を使うことが負担な様子

### 保育園の対応

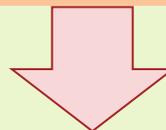
- 【めざす姿】スプーンなどで通常の食事を食べ、友達と食事を楽しむ
- 【対応】安心して通える保育園  
安心、安全な食事の提供

# 事例1 7月(2y8m)

## 入所時の対応①【提供する食事の決定】

### 園長・担任・栄養士・看護師が検討

- ・ 家庭で食べている状態(ペースト状)を基本にする(機能面の配慮)
- ・ 本児の好みに合わせ、味付けされている通常食を加工する(嗜好面の配慮)
- ・ 食事量が不足する場合は昼食後にミルクを追加する



### 栄養士・調理業務委託業者で協議

- ・ 現状の設備、器具で無理なくできる方法で対応
  - 主食：離乳食のおかゆ、パンがゆ等を活用
  - 副食：未満児食をペーストにする
  - 汁物と果物：汁のみ提供
  - おやつ：飲み物は牛乳等を提供
    - 内容によって未満児食か離乳後期食をペーストにする
- ・ 茶こし等を使用してできるだけざらつきが少ない状態に調整する
- ・ ペーストの水分量やトロミを調整するためのとろみ付きのだし汁(だしとろみ)を用意する

# 事例1 7月(2y8m) 入所時の対応②【使いやすい食具の選択】

家庭ではペーストをスポイトで与えている  
普段、スプーンを使用していない

栄養士が依頼・調理業務委託業者が対応

スプーンは素材と形状が違うものを3種類ほど用意する

最初は受け入れやすいシリコン製のものからはじめ、  
自分で食べる姿が出てくるとともにステンレス製のもの  
へと慣れることができた

口の中の感覚が  
過敏なのでは  
ないか

園で実際に食べさせてみると

- ・スプーンから取り込んで飲み込むことはできる
- ・ざらつきがある食感、口や喉に違和感があると嘔吐



# 事例1 7月(2y8m)

## 入所時の対応③【保護者とのコミュニケーション】

### 【対応開始時】

- ・ 簡単な日本語を交えた会話は可能
- ・ こどもの様子を主に把握している母親は、連絡帳で日本語を使用することによりかなりの負担を感じていた
- ・ コミュニケーションが途絶えそうで心配



### 担任が検討・対応

- ・ 翻訳アプリを活用し、連絡帳は英語で記入する
- ・ 送迎時に簡単な日本語や英語で話をし、保育園での様子を伝える

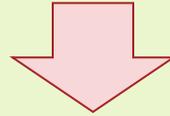
- ・ 保護者とのコミュニケーションが継続した
- ・ 保護者の安心感や保育園への信頼につながった

事例1 7月(2y8m)

## 入所時の対応④【登園直後の嘔吐への対応】

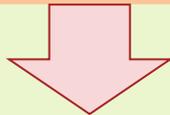
【入所したばかりの頃】

- ・登園直後に大量の嘔吐をする(連日)



園長・保育士・看護師等が検討し、居合わせた職員全員で対応

- ・保育園が安心してすごせる場であることが伝わるよう  
優しい雰囲気での対応、声かけ等をする
- ・吐物の量、状態から登園直前に大量のミルクを飲んでいるものと推察  
⇒朝のミルクの量・タイミングについて助言(担任)



- ・保育園生活に慣れた
- ・朝の授乳量のある程度見直した  
⇒登園直後の嘔吐はなくなった。

# 事例1 7月(2y8m)～9月(2y10m)

## 経過①【ペースト食が食べられるようになるまで】

ざらつきがある食感、口や喉に違和感があると嘔吐する

### 担任が対応

- ・嘔吐しそうになった場合は、とろみ付きのだし汁や汁物でペーストの固さを調整し、食べられるか様子を見る
- ・簡単な英語で「おいしいよ」等伝える

担任・栄養士・調理業務委託業者が  
喫食状況を確認・共有しながら徐々に変化させる

### 栄養士が依頼・調理業務委託業者が対応

- ・ペーストの状態を調整

### 【入所から2か月後】

- ・園に慣れ、安定して食事に向かえる
- ・ざらつきが残るペーストも少量なら食べられる
- ・果汁を器から直接、飲む姿が出てきた
- ・周囲のまねをして、食事の準備にとりかかる姿が見られるようになった

- ・園での喫食量が少ないためか、保護者はミルクをしっかりと飲ませたい気持ちが高く、降園後にミルクを飲ませている

# 事例1 9月(2y10m)~10月(2y11m) 経過②【生活リズムと食への意欲の芽生え】

【入所から2か月後】

- ・ 家庭ではミルク中心の生活
- ・ 器から汁を直接飲める姿が出てきた

空腹感が満たされる喜びを知ってほしい！家でもコップを使ってほしい

担任が保護者に助言

- ・ 1日のうちに食べものやミルクを摂取する回数について
- ・ 空腹と食事の関係について
- ・ コップの使用について(他児の様子をみてもらいながら)

母が本格的に働き始めた

【入所から3か月後】

- ・ 生活リズムが整った
- ・ 自分から食べ始めるようになった
- ・ 自分で食べたい、飲みたいという意欲から牛乳等もコップを使用して飲めるようになった

友達と一緒に嬉しい

# 事例1 10月(2y11m)~11月(3y0m) 経過③【食形態をすすめるきっかけ】

【入所から3か月後】

- ・安定して食べられる
- ・ざらつきが残るものも少量は食べられる

飲み込む動きは獲得できた！  
舌で押しつぶす形態へ  
進められるかな？

担任・栄養士が検討⇒調理業務委託業者が対応

- ・ペーストがゆを粒が少し残る程度のつぶしがゆに変更
- ・ペーストの水分量を少なくする
- ・口の中で溶けるゼラチン使用のゼリーは、そのまま提供

担任・栄養士・調理業務委託業者が  
喫食状況を確認・共有しながら徐々に変化させる

担任が対応

- ・本児の様子に合わせて食卓で調整して  
つぶして与える

事例1 12月(3y1m)~3月(3y4m)

## 経過④【食形態の変化(ペースト~後期食程度へ)】

【入所から5か月後】

- ・舌が前後だけでなく、上下・左右に動いていた(舌の機能に問題がない)
- ・一口量は少ないが、粒が残るものにも慣れた
- ・友達と同じものを食べるとき、喜びの表情がある
- ・家では粒が残るおかゆ、クッキー等はそのまま食べていることが分かった

咀嚼できる形態へ少し  
すすめられるかな？  
カリカリしたクッキーから  
様々な食感の経験、  
楽しみを広げたい

担任・栄養士が検討⇒調理業務委託業者が対応

- ・おかゆは粗つぶしへ ⇒(さらに3か月後には)つぶさず提供へ
- ・副食はペーストと細かく刻んだものを半々にして提供  
⇒副食は口の中で潰しにくいもの(サラダや肉料理など)を刻み、  
他のものはそのまま提供(離乳食後期程度)へ
- ・クッキーなどはそのまま提供

担任・栄養士・調理業務委託業者が  
喫食状況を確認・共有しながら徐々に変化させる

担任が対応

- ・本児の様子に合わせてつぶしながら与える

# 事例1 4月(3y5m)~7月(3y8m)

## 経過⑤【進級による友達関係の広がり】

### 【入所から9か月後】

- ・ 粗く刻んだ程度でも咀嚼して食べられる
- ・ 好みが変わってきておかゆを好まず、野菜料理を好む
- ・ 一口量が少なく、食事に時間がかかり、喫食量が増えづらい
- ・ 進級をきっかけに友達関係が広がった
- ・ 畑などで栽培している野菜を興味深そうに見る姿もある

### 担任が対応

- ・ 運動遊びに誘う
- ・ 食材に触れる機会を作る

### 栄養士が依頼・調理業務委託業者が対応

- ・ 完了期に近い後期食を目安に提供
- ・ 主食を軟飯に変更する
- ・ 刻むものを減らす

友達と同じものを食べられるように通常食へ近づけたい  
活動量が増えれば、喫食量が増えるかな？  
食材に触れれば親しみが  
増して、食べる意欲に  
つながるかな？



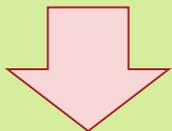
# 事例1 5月(3y6m)

## 経過⑥【保護者面談と家庭の食事の変化】

【入所から10か月後】

担任が対応

- ・ 保育参観・面談の機会に、喫食状況を見てもらう



- ・ 保育園での食事形態がしっかりと伝わった
- ・ 家庭で少しずつ、固形で与えるものが増えた
- ・ 直接、面談ができなかった母は、咀嚼面よりも喫食量を気にする姿が続いた

家ではミキサー食です。食べている量も少ないです。



こんなに食べられるんですね！実際に見てよくわかりました。家でもやってみます！



実際の食事場面を見てもらえてよかったです。保育園ではよく口を動かして噛んで食べられていますよ。噛むことは大切ですね。

# 事例1 8月(3y9m)～3月(4y4m)

## 経過⑦【通常食へ移行するまで】

### 【入所から1年1か月後】

- ・ 全身を動かして遊ぶ機会が増え、食欲が増し喫食量が増えた
- ・ 食べたい気持ちがあり口をよく動かすことにもつながった
- ・ 一口量が少なく残食があり、保護者も気にしている
- ・ 自分の食事が友達と違うことを気にしている

残食はあるが友達と同じ食事に近づけ、喜んで食べられるようにしたい  
咀嚼力を育てたい

### 栄養士が依頼・調理業務委託業者が対応

- ・ 後期食から完了期食程度の食事を提供
- ・ 主食は軟飯を提供し、副食は肉料理や根菜のサラダ等を軽く刻む

喫食状況を確認・共有しながら徐々に変化させる

### 【入所から1年8か月後】

- ・ 個別対応を終了し、通常食の提供を開始した
- ・ 友達とまったく同じものが食べられることや、苦手なものでも少し食べてみようとする意欲、完食して喜ぶ姿が見られるようになった

- ・ 家庭ではミルクを与えることは続けていたが、完食できる日が増えるにつれ次第に減っていた

# 事例1 まとめ

## ミルクを好み固形物を嫌がるこどもへの食事支援

- \* こども自身の気持ちの変化を見逃さずキャッチし、食べたい意欲に対して受け止め対応したことで、こどもは安心して食べられるという気持ちを積み重ねることができた
- \* こどもの成長する姿を見ることで保護者も変化し、家庭の対応も変わったようだった
- \* 言葉の壁はあったが工夫しながら丁寧な対応を行ったことが保護者の安心感につながった
- \* 保護者と職員の間で具体的なニュアンスを伝えきれなかった時には、実際の食事や食べている様子を見る機会が役立った
- \* 担任、保育園栄養士、調理業務委託業者が連携し、専門的な視点でこどもの表情、仕草、口の動きを見て、心理面、機能面に合わせた食形態を検討し、細やかに対応したことが、園でも家庭でも通常の食形態を食べられるようになるために重要だった



## 事例2

### B保育園

# 食事を食べる意欲がない こどもへの食事支援

種別	複合施設型(保育・子育て総合支援センター)
受入れ年齢	生後43日～
入所定員	120名(うち0歳児12名)
一時預かり保育	定員10名
運営方式	直営給食
給食担当者	栄養士 3名 午前パート調理員 2名

## 事例2 取組の概要

### 【目標】

離乳食の段階をすすめて、意欲的に食事を楽しむこと

### <アセスメントと状況把握>

- 一時預かり保育の登録時の面談にて保護者から家庭での食事状況等について聞き取りをし、気になる点や課題を把握

### <食への意欲を引き出すポイント>

- 安心して食べられる環境づくり
- 家庭(保護者)との連携
- 保育所での個別対応食の工夫

# B保育園の一時預かり保育①

## ◆ 対象児

市内在住の生後5か月～就学前の児童で保育の必要な児童  
原則、保育所等に通園していない児童

## ◆ 利用条件

保護者の就労、就学、傷病、入院などの理由による利用  
保護者が育児などに伴う負担解消などを図る必要があると認められた  
場合

## ◆ 定員

一日あたり10人(この内1歳未満児の利用は原則、2人まで)

## ◆ 利用時間

月曜日～金曜日の8:30～17:00（国民の祝日及び年末年始は除く）  
※ 事前登録が必要

## B保育園の一時預かり保育②

- ◆ 食事:完全給食(ミルク・離乳食を含む)を提供
- ◆ 個別対応:除去食、咀嚼嚥下障害等の長期的配慮、宗教対応などに対応
- ◆ 現在対応している個別対応

除去食:卵、乳、小麦、大豆、ナッツ

配慮食:病気によるたんぱく質等の制限食、偏食、離乳食の極端な遅れ、嚥下障害(とろみ剤の使用)、咀嚼嚥下障害(ミキサー食)など

- ◆ 食事内容の決定方法:初回利用前に面談を実施

- ・ 食事に個別対応が必要なケースでは栄養士も面談に同席し、食事内容を協議して決定
- ・ 在園児に提供している食形態(離乳食、一般食)の中からこどもに合ったものを選択
- ・ 除去食や配慮食も在園児と同様に可能な範囲での対応

※個別対応は枠を設けていないので、1日に複数対応することもある

## 事例2 10月(0y11m)

### 対象児童の状況(面談の様子より)

#### 一時預かり保育面談の実施

- ・ 保育士、栄養士と、母とこどもがいる状態で実施

#### 〈保護者からの訴え、家庭の状況〉

- ・ 生後6か月から離乳食を開始したが食べることを嫌がり進んでいない
- ・ 食事は3回食にしているが、量は食べられていない
- ・ 母乳を求め、食事を嫌がる
- ・ 食べるときにえずいてしまうため初期食(ペースト)を継続
- ・ 食材はいろいろと試している。給食食材での未食無

#### 面接所感

- ・ 発達は問題なく表情もよく言語も理解している
- ・ 食事だけが課題となっている
- ・ 原因不明
- ・ 保護者は食べてくれず困っているが、焦りは感じられず、これからも色々と試してみると意欲的な姿もある



## 事例2 11月(0y11m)

### 保育園での対応

#### 【園内で確認した支援の方向性】

- ・安心して預けられる環境
- ・安全・安心な食事の提供
- ・家庭との共有

#### 【めざす姿】

- ・離乳食の段階が進み、自ら食べる



#### 【給食の提供内容】

離乳初期食とミルク

#### 【献立例】

昼 食：おかゆペースト  
じゃが芋ペースト  
人参ペースト  
うすい味噌汁  
ミルク180  
おやつ：ミルク200

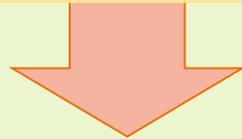
## 事例2 R5.11(1y0m)

### 保育園での食事とこどもの変化①

#### 給食の提供

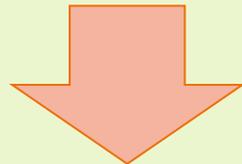
##### 【利用開始直後】

- ・ 家庭での状況を確認(母乳+ペースト食、1日3回食)
- ・ 初期食+ミルクを提供



- ・ ミルクは十分飲むことができ、機嫌よく過ごせている
- ・ 食事量は少ないがえずかないで食べることができている

- ・ 保護者は安心して預け、家庭での食事の様子を話す姿もある



#### 担任・栄養士が検討

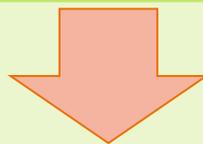
- ・ 初期食の提供を継続し、様子を見ることとした

## 事例2 12月(1y1m)

### 保育園での食事とこどもの変化②

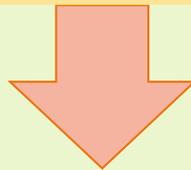
#### 【利用開始から1か月後】

- ・ 週1回の利用ではあるが、園の雰囲気にも慣れてきて、安心した様子で食事量も増えてきた



#### 栄養士による試行錯誤

- ・ パースト食の一部を中期食寄りにしてみる
- ・ 少し粒が感じられる料理はえずいて食べられなかったが、食卓で保育士がつぶすとえすかず食べられた



#### 担任と栄養士で協議

- ・ 楽しく食べてもらいたいので、パースト食で継続することにした
- ・ 6か月から1歳1か月までパースト状から進まないなので配慮食の個別対応ケースとした

## 事例2 1月(1y2m)

### 保育園での食事とこどもの変化③

【利用開始から2か月後】

- ・ 家庭で赤ちゃんせんべいが食べられるようになった

#### 栄養士から提案

- ・ パースト食を継続するが、おやつに家庭と同じ菓子を提供する
- ・ 一般食と同じ味付けの汁物の汁のみ提供してみる

- ・ 菓子は自分で持ち、すすんで食べられた
- ・ 職員はパースト食以外の食べ方を見ることができた
- ・ 一般の味付けの方がよく食べるように思えた

#### 今後の給食の提供

- ・ 味付けをしたものをパースト食にし、喫食量増加につなげたい
- ・ 調理作業面から、当日に可能な範囲で工夫を行うこととした

## 事例2 2月～3月(1y3m～1y4m)

### 保育園での食事とこどもの変化④

#### 担任が対応

【利用開始から3か月後】  
家庭での食事内容や食べられた形状について、できるだけ教えてもらうように担任保育士から声をかけた

- <保護者から聞いた家でのこどもの状況>
- 母乳で満足してしまうことがあったので、母の意志で卒乳することにした
  - 卒乳後、3歳の兄と同じ食事を食べる日もでてきた
  - ボー口を食べられるようになった

#### 園での対応

- 家庭の形状に合わせて園でも中期食程度とし、おやつに家庭でも食べている菓子を提供した
- 食事を嫌がる時には、保育士が食卓でつぶしてペーストにする等その時の姿に応じて対応する

今後とも家庭の状況を参考にしつつも、喫食状況を見て少しずつすすめ、食べられた料理は保護者と共有し、食べられた喜びを保護者と共感する

## 事例2 4月(1y5m)

### 保育園での食事とこどもの変化⑤

#### 園での対応

【利用開始から6か月後】

- ・ 園での食事は家庭に合わせ完了期食程度に進んだ
- ・ こどもが食べた時には担任がほめたり喜んだりして楽しく食べられるように心がけた



- ・ 自ら一口ごとにハイタッチを求め、喜んで食べる
- ・ スプーンにのせると自分で食べる
- ・ 食事の好みはあるが、楽しい雰囲気ですぐに食事ができる
- ・ 食べられるものも増え、自ら食べようとする姿も出てきた



#### 今後の給食の提供

- ・ 引き続き、完了期食程度で楽しく食べる経験を積み重ねていく

5月末で別の園への入園が決定し、  
一時保育の利用は終了

# 事例2 まとめ

## 食事を食べる意欲がない子どもへの食事支援

- \* こどもと保育士との関係ができると、食事量も増えていった  
離乳食が進まないという形態や口腔機能、食事や授乳のリズムに意識がいきがちだが、こどもの食べたい気持ちを引き出すためには安心して食べられる環境も大切だと改めて感じた
- \* 同じ経験を積み重ねたことも、できる・食べられたという自信につながっていった
- \* 家での食事の様子や保護者の不安を丁寧に聞き取り、安心して継続的に預けてもらえるよう努めた
- \* 保護者とよい関係が築けたことで、家庭での様子を聞き取りながら形状をすすめることができた
- \* 個別に対応することは、給食室の人員や設備を考えると難しいことだが、一般食を使ったり、必要に応じて保育室でもつぶしたり、工夫することでこどもに合わせた対応ができた
- \* 園全体で支援が必要なケースを早めに見極め、対応できたことがよかった



## 事例3

### C保育園

こだわりが強く  
食事が進まない子への  
多職種による支援

種別	保育所単独型
受入れ年齢	生後5か月～
入所定員	95名(うち0歳児9名)
運営方式	調理業務委託
給食担当者	市栄養士 1名(2園兼務)
	委託事業者 { 栄養士 1名 調理師 1名 パート調理員 3名

## 事例3 取組の概要

### 【目標】

意欲的に食事を楽しみ、何でも食べられるようになること

#### <アセスメントと状況把握>

- 園内研修の場を活用して、全職員で状況の把握や課題抽出を行い、対応を検討した
- 食べる場面以外にも視点を向けた

#### <食への意欲を引き出すポイント>

- こどもの気持ちを一番に考える
- 食事以外の生活場面での配慮
- 保育者との信頼関係
- 「自分でできた」体験の積み重ね

# 事例3 12月(4y11m)

## 対象児童の状況(園での様子から)

### 【こどもの姿】

- ・ 主食全般が苦手で、ほとんど食べていない
- ・ 副食は好み、よく食べている
- ・ 白ごはんを食べるときは、吸い食べがみられる
- ・ 食事に気持ちが向かないので、姿勢は乱れていることが多い
- ・ 気持ちが落ちているときは涙目になったり、吸い食べになり楽しくなさそうである



### 園での対応

- ・ 個別対応ケースとして、園内研修で対応を検討し、支援を行うこととした

検討方法:各自の意見を付箋に書き出し、こどもの現状と課題を整理し、その情報を基に支援の方向性を決めた

参加者:園長、担任保育士、他クラス保育士・栄養士

# 事例3 園内研修で意見を書きだした付箋

黄色「園での働きかけ」  
青色「家庭での働きかけ」

グループワーク「園での働きかけ」(黄色)

○子どもが飽きてきたら、食事前  
をいかに長く楽しませるか。  
↓  
○量調節(茶巾?)  
○食事時間(茶巾?)  
(食事のペース?)  
○くせ? 10分程度? 20分程度?

園での取り組み

○子どもの様子を見ながらペースで  
食べるように促す。→様子を見る?  
○交互に食べるように。  
(おかわりも減らす?)

食後の活動や遊びは、食後の  
消化を助けるようにしたい。  
食後の活動や遊びの時間を  
増やす。  
食後の活動や遊びは、食後の  
消化を助けるようにしたい。

・おかわりがあっても、おかわり  
食べられるようにする(精神的)  
・低いテーブルイスに五  
分に食べさせる  
・箸やスプーンは、食後に  
たたく。

○食卓の準備は、子どもが  
立ち回れるようにする(精神的)  
○食事の量(食事の量)  
○食事の時間(食事の時間)  
○食事の場所(食事の場所)

園での取り組み

・食卓の準備は、子どもが  
立ち回れるようにする(精神的)  
・食事の量(食事の量)  
(食事の量)  
・食事の時間(食事の時間)  
・食事の場所(食事の場所)

○精神的に安心できるように  
食卓に寄り添う。  
○食べる量を本人が決める  
ように減らす。(ごはん)  
○あそびの中でいろいろな活動  
を体験させる。(感覚的)  
○食事の時間(食事の時間)  
○食事の場所(食事の場所)

・生活面の安定を園で  
食前に確認できるようにする。

・食卓の面積が大きい様  
子で、食卓に近づきやすい  
位置に座席を配置する。  
(感覚的)

グループワーク「家庭での働きかけ」(青色)

○おかわりや食事のペースを  
おかわりや食事のペースを  
おかわりや食事のペースを  
おかわりや食事のペースを  
おかわりや食事のペースを

家庭での

・食前に挨拶や片付けを  
習慣化する

食後は、箸やスプーンを  
洗ってお風呂の近く  
に置くようにする。  
箸やスプーンは、食後に  
洗って置くようにする。

・園で家庭での食事が  
進められているように  
見せる。

○食事のペースを  
おかわりや食事のペースを  
おかわりや食事のペースを

家庭での取り組み

・食卓の準備は、子どもが  
立ち回れるようにする(精神的)  
・食事の量(食事の量)  
(食事の量)  
・食事の時間(食事の時間)  
・食事の場所(食事の場所)

・食卓の準備は、子どもが  
立ち回れるようにする(精神的)  
・食事の量(食事の量)  
(食事の量)  
・食事の時間(食事の時間)  
・食事の場所(食事の場所)

○精神的に安定して  
楽しく食事できるように  
食べる量を減らすように  
減らす。  
○メニューも無理せず、遊んで  
いる間は、こどもが満足できるように

# 事例3

## 園内研修での検討①

### 【園内研修で確認したこどもの姿】

- ・ カウプ指数14.7(普通)、歯の本数20本(虫歯なし)
- ・ 好き嫌い(主食苦手、副食好む)
- ・ 苦手なものも口へ入れるが、吸い食べになり、口の中にためている(涙目)
- ・ 他児は箸を使う年齢だが、まだ使えないのでフォークを使用している
- ・ 姿勢が悪い(椅子の上に足を折って座ったり、足を大きく開く)
- ・ 生活の中での爪噛みあり、午睡中は服やタオルを噛む姿あり
- ・ 周囲の言葉に流されず、自分の意志が強い性格
- ・ 気持ちが不安定になると食事に影響が出る



### 保育者のねがい・めざす姿

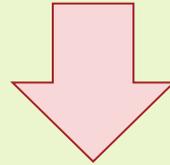
- ・ 意欲的に食事に向かえるようになってほしい
- ・ 姿勢やマナーも気を付けつつ、何でも食べられるようになってほしい

# 事例3

## 園内研修での検討②

### 【優先して対応が必要な課題】

- ・ 食べ方(吸い食べ、口にためる、口先だけで食べる)
- ・ 自分で食べない、気持ちが向かない
- ・ 姿勢が悪い(左手が出ない、足が浮く、開く)



### 支援の方向性

#### 【前提】食の好みは本人の個性であり、食事を無理強いしない

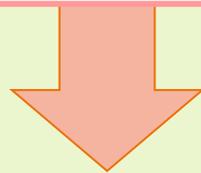
- ・ 生活面で精神的に安定して過ごせるよう配慮する
- ・ テーブルや椅子の高さを見直すと共に、正しい姿勢も知らせる
- ・ 食事に集中したり、食べてみようとする気持ちになれるような働きかけ

# 事例3 園での働きかけ①

## 精神的に安定して過ごせる配慮

### 担任による対応

- ・ 本人の体調や家庭状況に合わせて応答的に対応
- ・ できるだけ個別に対応し、欲求を満たして気持ちの安定を図った  
(例)食事の時に嫌なものは事前に減らす  
先に保育士に手伝って欲しい料理を聞く  
午睡明け早く目覚めた時は、静かに遊べるコーナーを用意しておく
- ・ 保護者とも密にコミュニケーションをとり、園での工夫も家庭に伝えた



### 【2か月後】

- ・ 精神的に安定し、泣きや爪噛み等が減ってきた
- ・ 午睡中に服やタオルを噛むこともなくなった

## 事例3 園での働きかけ② 正しい姿勢を知らせ、食環境を見直す

### 担任による対応

- ・正しい姿勢について個別に声かけ
- ・体格に合わせてグループわけ、低めのテーブルや椅子、背もたれのない椅子など試行錯誤した

### 栄養士による対応

- ・正しい姿勢を知らせる食育指導をクラスで実施
- ・保育室内にポスターを掲示
- ・喫食時に、担任と共に姿勢について声掛け



### 【2か月後】

- ・椅子の上に正座したり、足を大きく広げる状態がほとんど見られなくなった
- ・直接的に言葉で促さなくても、ポスターを見て自ら意識して姿勢を正そうとするようになった  
(ポスター掲示による効果は他児にも現れていた)

## 事例3 園での働きかけ③

### 食事に集中し、食べようとする気持ちになる働きかけ

#### 担任と栄養士による対応

- ・ 本人の好きなおかずの食材を話題に上げながら、交互に主食も食べられるよう促した
- ・ 箸への移行に向けて、スプーンやフォークの3点持ちを働きかけ、できた時はその姿を認める声かけを行った



#### 【2か月後】

- ・ 配膳前に減らすことが少なくなった
- ・ 食欲がある時は主食も食べ、おかわりすることが増えた
- ・ 3点持ちはかなり定着したが箸へチャレンジしようとする意識の高まりはまだ出てきていない。



# 事例3 まとめ

## こだわりが強く食事が進まない子への多職種による支援

- \* 口にためずに食べることが増え、担任が交互食ベを促したり手伝うと主食を嫌がらずに食べられるようになった
- \* 担任が本人の気持ちに寄り添い満たすことで、担任の助言を素直に受け止められるようになった
- \* 自分ができたことを褒めてもらうことで、自信につながり、モチベーションにもつながった
- \* 「食べたい」と思える状況をつくることが重要
- \* 精神的な不安定さが食事に影響していたため、生活全体を見て支援したことが良かった

# 考察1 アセスメントと状況把握

食事の場面で気になる姿を感じたら

気になる点や課題を抽出

丁寧なアセスメントと状況の把握から  
特別な配慮を必要としているかを見極める

こどもが楽しく食べることができるよう  
食への意欲を引き出す } どちらも大切  
食べる機能を育てる }

## 把握のポイント

- ・ 食べるときの表情や仕草、食への意欲
- ・ 好き嫌いやこだわり
- ・ 発育状況、経過
- ・ 食べる機能(咀嚼嚥下、舌の動き、一口量等)
- ・ 姿勢、食具の使い方
- ・ 家庭状況
- ・ 生活リズム(食事・睡眠・排便等)

## 考察2 食への意欲を引き出すポイント

こどもの気持ちを尊重することが大前提

- \* こどもの思いを受け止め、適時に応える  
⇒保育者との信頼関係ができ、園が安心できる場となる
- \* 挑戦した時にはタイミングを逃さず、ほめたり喜んだりできるように職員や保護者で共通認識をもっておく  
⇒良い経験を積み重ね、自信や前向きな気持ちを育てる

### 食への意欲を引き出す工夫

- ① こどもの発達に合わせた形態や内容(味付けの工夫、食べた経験がある等)で安心感を覚えられるようにする
- ② 食べられる量や形態にすることで、達成感や自信がもてるようにする
- ③ 信頼している人(担任、友だち、保護者)から励ましや促しの言葉をかけたり、美味しそうに食べている姿を見せる
- ④ 食育活動を行い、食事に対しての興味・関心を高める

## 考察3 食べる機能を育てるポイント

### ① 提供する食形態について

咀嚼力に合う形態で提供し、少しずつステップアップする  
無理して進めることはせず、意欲的に食べられる形態が良い

#### <対応の具体例>

- ・とろみをつけて、飲み込みやすくする
- ・一部だけ形態をアップし、疲れないように配慮する
- ・混ぜた形態の料理が苦手な場合は汁物の汁と具を分ける、カレーはルーを別盛り、パンはジャムを塗らない等の対応をする
- ・使いやすい食器や食具に変更する

### ② 保育室での配慮について

こどもの様子をよく観察し、保育室で臨機応変に対処する

#### <対応の具体例>

- ・取り皿を活用して量を調整する
- ・状況に応じて、つぶしたり、とろみを調整したりする

### ③ 家庭との連携について

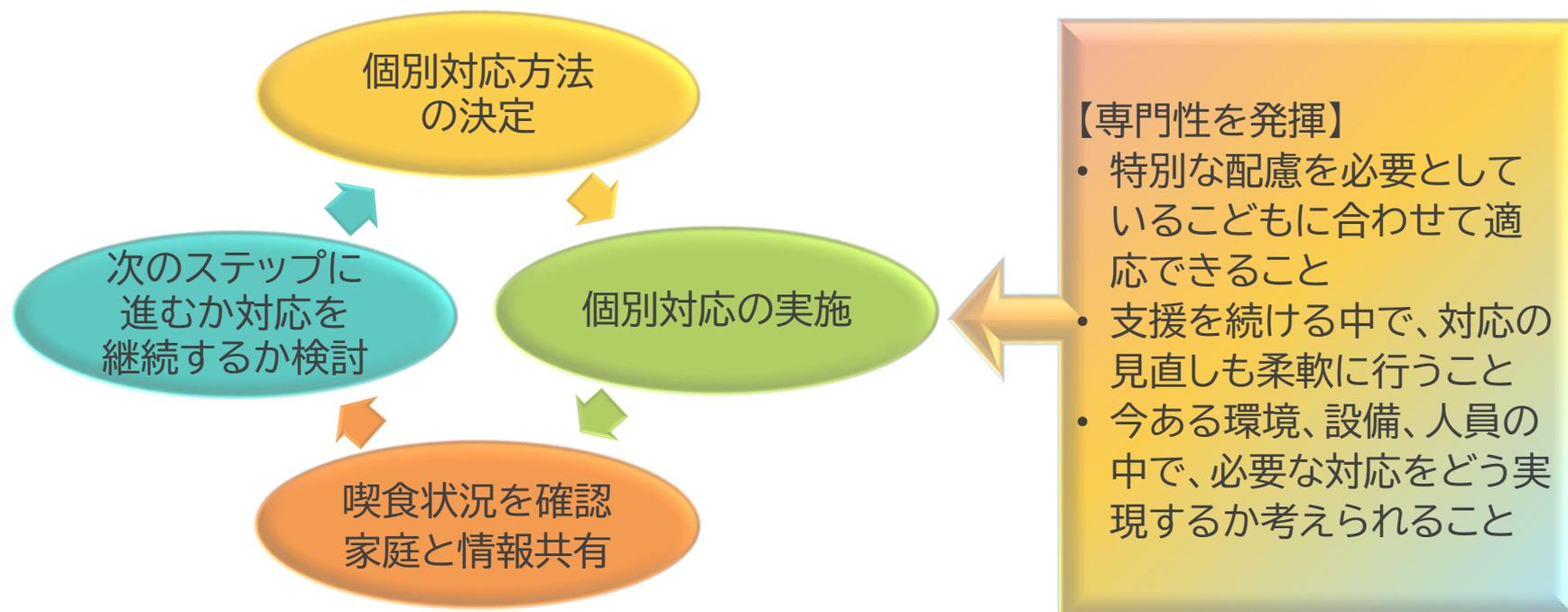
継続して細やかに状況を共有し、一緒に形態を進める

#### <情報共有の手段の例>

- ・食事ノート等の個別連絡ツール
- ・保育参観(参加)、保護者面談

## 考察4 専門性が発揮された多職種連携

- それぞれが専門性を発揮して連携し、日々の変化に対応しながら支援を継続することが大切
- 園の食育方針やめざすこどもの姿についてあらかじめ職員が話し合い、共有しておく

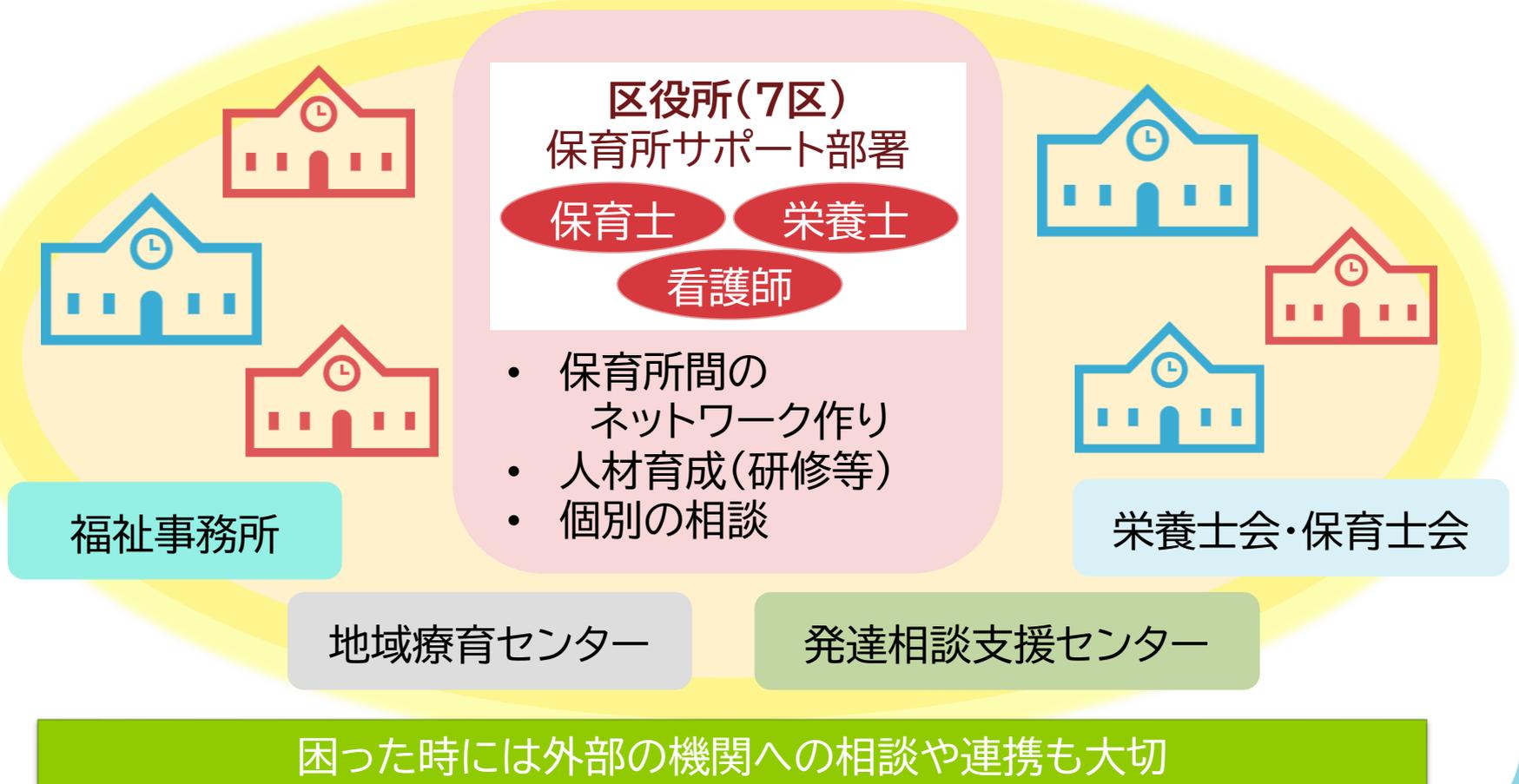


### <多職種連携の工夫>

- 職員会議や園内研修等の機会を活用して話し合う
- 給食担当者がクラスで喫食状況を見て、担任と相談する

## 考察5 地域の連携機関との協力

川崎市には保育所サポート部署が区役所にあり、保育士、栄養士、看護師が配置され、市内保育所から保育所運営、保護者対応、給食提供、感染症対応、特別な配慮が必要な子への対応方法など幅広い相談を受けている





Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

御清聴ありがとうございました

